

議案第71号

逗子市デイサービスセンター条例の廃止について

逗子市デイサービスセンター条例を廃止する条例を次のように定める。

令和5年11月30日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市デイサービスセンター条例を廃止する条例

逗子市デイサービスセンター条例（平成17年逗子市条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

逗子市デイサービスセンター条例について、市がデイサービス事業を実施しないことから、廃止の要あるため提案する。